

会 議 の 名 称	広 報 広 聴 委 員 会 協 議 会	開 催 月 日 ・ 令 和 7 年 7 月 11 日 開 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 09 時 58 分 閉 会 時 間 ・ 午 前 ・ 午 後 11 時 20 分
出 席 者	花 村 隆 山 田 紘 治 南 谷 佳 寛 豊 島 保 夫 佐 藤 健 河 崎 周 平	
欠 席 者		
オ ブ ザ ー バ ー	議 長 後 藤 國 弘 副 議 長 安 井 智 子	
傍 聴 者		
説 明 の た め に 出 席 し た 者	藤 井 議 会 事 務 局 長 浅 井 議 会 総 務 課 長 堀 議 会 総 務 課 長 補 佐 森 議 会 事 務 局 主 任	
協 議 事 項	・ 議 会 だ よ り に つ い て ・ そ の 他	

【開会＝午前 9 時 58 分】

花村委員長

ただいまから広報広聴委員会を開会いたします。本日は議会だよりの編集について協議いたします。

それでは 8 月 1 日発行の議会だよりについて、ページごとに見てまいります。最初に表紙について、アイガモの写真です。ご意見はございますか。

〔発言する者なし〕

花村委員長

これでよろしければ、キャプションの案を事務局で考えてもらっていますので、そのキャプションの検討に入りたいと思います。事務局案が 9 個あります。

私の意見ですが、無農薬の栽培ということを入れたいです。例えば「アイガモ農法による無農薬の米栽培」はどうでしょうか。

河崎委員

無農薬でやっていらっしゃるのは問題ないと思います。減農薬という少し薬品を減らしたやり方もあると思いますので、無農薬という表現でいいのかという点が気になります。ただ、先日、ハツシモが美味しいという評価も伺っていますので、米という単語は入れたほうがいいと思います。

花村委員長

米と無農薬ということは入れておいたほうがいいと思います。もしかすると減農薬と表示したほうがいいかもしれませんが、それは農政課に問い合わせないと分かりません。

豊島委員

米と農薬という二つを入れた形に賛成します。

花村委員長

案として、5 番目の「アイガモ農法による減農薬あるいは無農薬の米栽培」という形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と発言する者あり〕

花村委員長

それでは農政課に確認しておいてください。

議会総務課長

表紙に関してですが、表紙の右下に「主な内容」として目次を入れています。今回も素晴らしい写真ですが、議会だよりの「発行月」や「発行 No.」を必ず入れたいということがありますので、目次まで入れると、写真のスペースが限られてきます。

	今回は入っていますが、次回以降は市民から写真を募集しますので、写真がもう少し目立つように、大事な部分が隠れないように、この「主な内容」を外してみてもどうかという提案です。他市議会では入れているところもあればないところもあります。
花村委員長	目次についての提案ですが、私は目次が欲しいです。今回は上手に入れてもらって、この場所に「主な内容」があってもアイガモの雰囲気は残すことができますので、工夫次第で写真の趣旨を壊さない範囲でレイアウトができると思います。委員の皆さんはどうお考えですか。
河崎委員	長方形で囲った目次というものは確かに必要ないのかもしれませんが。写真を送っていただいた方のお名前を入れる場所が出てくると思いますが、お名前あるいはペンネームを入れるところの上に、例えば「今回の議会だよりの特集は〇〇議会です」とか、「意見交換会を開催します」というように、1，2行の文章を記載する形でもいいと思います。
佐藤委員	議会だよりの表紙の右上の正方形の四角に「令和7年8月1日発行」と記載のある関係です。今回の写真に関しては委員長がおっしゃるとおり、アイガモの通り道を阻害する感じではないのでもいいと思いますが、今後のことを考えると、この正方形のサイズを小さくするのも一つの考え方としてあるかもしれません。 それから、「2025年 AUGUST」と「令和7年8月1日発行」という表記が重複する部分もあるので、西暦表記に合わせるか、あるいは西暦表記をなしにするか、どちらでもいいと思います。 「No. 191」も「191 号」などでもいいかもしれませんが。そうすると字数を若干減らせるので、少し小さくできるかもしれません。
花村委員長	「令和7年（2025年）」にして「2025年 AUGUST」という表記をなくしてもう少し小さくするとか。「No. 191」は大きい気がするので、ここまでは必要ないかもしれません。
議会総務課長	目次について、写真のこともありますが、ページ数が12ページしかありません。表紙を除くと11ページです。100ページくらいあれば、目次を入れて見たいところだけ見れるようにするのはいいと思いますが、11ページならほとん

花村委員長	どの方は最初から読んでいくと思いますので、提案しました。それも踏まえて議論していただけると幸いです。 ページ数が少ないですからね。それでは次回からなくすという方向性でいいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
花村委員長	表紙についてはこのくらいにいたします。次に、２ページから５ページの第２回臨時会の概要及び第３回６月定例会の概要について、気付かれた点がありましたら意見をお願いします。 〔発言する者なし〕
花村委員長	次に、６ページから１０ページの一般質問について、気付かれた点がありましたら意見をお願いいたします。 この中で１０ページの川柳議員の一般質問の原稿ですが、最初に文章が３行あり、他の議員と形状が異なっています。川柳議員は、５項目の質問を通じて市の考え方を聞いたということで、最初に３行入れたいとのことです。これについてご意見をお伺いします。
南谷佳寛委員	書き方は決まっていると思います。大見出しの前に余分なことが書いてあるのはどうかと思います。
花村委員長	事務局もそのような考えで、全体を他の議員と合わせた形にしたほうがいいのではないかと思います。南谷佳寛委員が発言されたように、他と合わせる形で、改めて川柳議員にはこの３行を削除し、修正するように依頼したいと思いますが、よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
花村委員長	それでは委員会での決定事項として、川柳議員には訂正してもらうよう指示してください。そのほか、一般質問について気付かれた点がありますか。
河崎委員	８ページの堀議員の写真についてです。特に問題なければいいと思いますが、個人が特定できそうな写真です。後ろ姿だからいいと言われればそのとおりかもしれませんが

	が、判断がつきません。堀議員が許可を取っているのであれば全く問題ないと思います。
花村委員長	事務局ではその辺りを確認していないということです。その上での委員の皆さんはどうお考えですか。
佐藤委員	この写真は誰が撮ったか分かりません。同意を得ているかを確認しないといけないと思います。
豊島委員	6 ページにただし書きが書いてあります。一般質問はすべて議員個人の責任で書いているから議員に聞いてくれ、ということで、事務局がこれについての回答や答弁はしないというただし書きが相当前から表記されています。 このことから、私は載せられていることは、その議員の責任であると思っていますし、特に配慮していると思います。私も議場で使ったとき、必ず後ろ姿や顔が特定されないようにしていました。過去に行政側で、紹介の中に顔写真があって外部に漏れて問題になりましたので、その辺りは気を付けられていますし、このような表記がされているのでいいと思います。これは私の意見です。
佐藤委員	写真を事務局に提出するときに、内容まで記載する必要はないとは思いますが、議員が撮影したとか、撮影者が議員以外であるとか、撮影者の種別の情報は伝えておいてもいいのではないかと思います。後々のことを考えたときに。
花村委員長	それは委員会に知らせるのか、広報に書くべきなのか、どちらですか。
佐藤委員	事務局に伝えておいて、データとして残るようにすれば、後でこの写真について苦情が来たときに、撮影者が誰であるかなども分かりやすくなりますし、例えば写真が盗用されたときにも対応しやすいと思います。
花村委員長	しかし、豊島委員が発言されたように、内容については議員の責任で掲載していることなので、そういった問合せがあったら、堀議員がまとめて対処する方向性になっています。写真自体についてはこのままでよろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

花村委員長	これで進めます。ほかに意見はありますか。
山田委員	3 ページの写真の関係ですが、駐車場の説明が誘導しているように見えるので、ここまで書く必要はないと思います。 「週明けの市役所北側駐車場。駐車場のうち、手前側が来庁者用だがほとんどが埋まっている。右側は旧庁舎の跡地」と記載されています。このような誘導的な説明はしなくても、現状で判断するのではないのでしょうか。
議会総務課長	写真の内容は執行部の答弁で話している内容ですので、この写真だけを載せても写真の意図が伝わらないため、執行部が話している内容を入れています。執行部が言っていないことを載せるのは良くないですが。
佐藤委員	写真もキャプションがなくてもいいのではないかと思います。
河崎委員	写真は視覚的にも見やすく、分かりやすさにつながるのであればいいと思います。ただ、もっと埋まっているタイミングはたくさんあると思います。駐車場がなくて車がぐるぐる回っていることもよく見ますので、逆にこの写真だと少し空いているように見えます。もっと埋まっているタイミングの写真があったのではないかと思います。
佐藤委員	この議案に関しては、必要性がある議論と必要性がない議論の両方が議論されたという背景があります。どの写真を使ったとしても、完全に満車の状態を除いては必ず一方からは「この写真はどうか。」という意見が出て收拾がつかなくなることからすると、写真もキャプションもないほうが平和でいいと思います。
議会総務課長	我々は市役所に毎日通っていますので、旧庁舎がなくなった今の更地の状況や、本庁舎の北側がどのような状況かわかるのですが、一般市民は市役所の庁舎を見る機会が限定されています。掲載している内容を視覚的に伝えるという意味で載せています。そこは一般市民の目線で考えていただきたいと思います。
花村委員長	キャプションとしては「市役所北駐車場。右奥は旧庁舎跡地。」だけでもいいのではないのでしょうか。議長はどう思

	われますか。
後藤國弘議長	事実関係だけを書けばいいと思います。委員長が言われたような、「現状の駐車場が北側で奥が旧庁舎跡地」として、あとは見た人の判断に委ねればいいのではないのでしょうか。
花村委員長	それでは、「市役所北側駐車場。右奥は旧庁舎跡地。」でよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
花村委員長	10 ページまでについて、ご意見はございませんか。 〔発言する者なし〕
花村委員長	次に 11 ページに移ります。6 月定例会の審議結果について、気付かれた点がありましたら意見をお願いします。
佐藤委員	報第 4 号から報第 6 号まで、審議結果のところが「－」になっています。この意味が上の説明欄に記載されていません。 少し分かりにくいところがある気がしますので、この「－」になっているセルを統一して、右上から左下にかけてスラッシュで表記するなど、もう少し表記の仕方を工夫してもいいのではないかと思います。
花村委員長	佐藤委員の案のようにするか、あるいは審議結果の説明を欄外に加えるかですね。
佐藤委員	もう一つ、この報告事項だけ別の表にすれば、「審議して結果が出た」という誤解は避けられる気もいたします。
花村委員長	採決をしていないということですね。 表の上に「◎は全会一致で可決、○は賛成多数で可決、×は賛成少数で否決」とあります。これに加えて、「－」は「審査をしなかった」「報告のみ」というように一番上に加えるか、事務局で検討してください。 それでは最後に 12 ページの羽島市議会意見交換会について、議員定数・報酬等検討特別委員会で意見交換会を実施することになりましたので、意見交換会の開催案内と参

	加者募集について掲載しております。 また、例年のように、この意見交換会の当日の受付や進行などは広報広聴委員会が行います。この点を踏まえて、意見交換のテーマ、当日の役割分担など、最終ページの構成と合わせてご意見をいただきたいと思います。 また、6年度実施の開催要領を参考に、今回の意見交換会についてどのような方式で開催するのか、グループ編成やグループ発表をどうするのかなども意見をいただきたいと思います。 事務局、時間は決まっていますか。
議会総務課長	午後2時開始ですので、午後1時半から受付を開始します。議員は午後1時集合です。
花村委員長	テーマですが、議員定数・議員報酬・政務活動費についてですね。
佐藤委員	議会だよりの案内文には「議員定数・議員報酬・政務活動費のあり方について市民の皆様の貴重な意見をお聴きするため」と記載がありますので、そこにもう少し詳細な説明を記載して、テーマはなくてもいいかと思います。
花村委員長	テーマは必要だと思います。テーマは「議員定数・議員報酬・政務活動費のあり方について」でいいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
花村委員長	それでは開催方法についてですが、以前はワークショップ方式でした。 今までの意見交換会は、市民から様々な意見を出してもらい、方向性についても意見を出してもらっていましたが、今回はこの議員定数・議員報酬・政務活動費について、まず市民の意見、思いを聴くということです。その中には方向性も含まれると思いますが、従来どおりのワークショップ方式でよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
佐藤委員	議会での議論の現状を簡単に説明する中で、1人削減の案や2人削減の案が出ているとか、あるいは逆に2人増員の案が出ていること、報酬についてもこのような意見が出

河崎委員	ていますということを、最初に説明することは必要になると思います。その案に対して意見を聴くということも、せっかく開催するのですから必要だと思います。 現状、議会で検討していることを話すことは、必要な部分だと思いますので賛成です。 ただ、そこに各委員の思いが入ってしまうと、趣旨や方向性が偏ってしまうところもありますので、説明をするにあたっては、現状や出ている意見を資料として示してから話す必要があると思います。 それから、この意見交換会は小さいお子さんも来られるイメージでしょうか。議会だよりのお知らせはきれいに作成されていて見やすいのですが、小さいお子さんが手を挙げている写真があります。小さいお子さんも来ていただいて話をするのは全く問題ありませんし、大賛成です。ただ、お子さんを連れて来られるのであれば、説明の仕方もあるかもしれません。 過去の意見交換会では託児所がないと参加できないという意見をいただきました。可能であればその点も検討していただきたいと思います。
山田委員	分科会で協議していますので、冒頭でテーマについて、委員が例を示すべきです。例えば政務調査費であれば、人口どれくらいの地域でどれくらい支給されているという例を公表してから意見を聴かないと、いきなり市民に投げかけても無茶苦茶な話になる可能性があります。 資料を提供するのか、議長が最初に話されるのか分かりませんが、今、変更の時期に来ているということで、議会としては協議しているので、市民のご意見も賜りたいという形に持っていく必要があると思います。
佐藤委員	開催日時の表記ですが、「PM 2 : 00」と書いてありますが、これを「14 時」や「午後 2 時」などとしたほうが分かりやすいのではないかと思います。
花村委員長	「午後 2 時」に変えましょう。 開催要領案の 1 ページ目ですが、当日の進行について、ワークショップ方式、参加議員は全議員ということで、集合時間と受付開始時間を決めたいと思います。13 時集合でいいですか。

議会総務課長	午後 1 時には会議室を開けてもらえるのですが、その 10 分前に開けてくれる可能性がありますので、例年、12 時 50 分や 45 分に集合しています。今回は 12 時 50 分集合にしてもらえると慌てずに準備できると思います。
佐藤委員	申込み方法についてですが、電子フォームと記載があり、その右に QR コードがあります。これはスマートフォンを持っていて、かつ写真撮影ができる人しか申込みができないことになります。 以前は URL が表記されていたのでパソコンでも申込みができましたが、今回は URL が記載されていないので、それが原因で申込み件数が減ってしまう可能性があるので、URL を表記したほうがいいと思います。
議会総務課員	申込み方法で従来から変えた部分についてですが、今までは申込用紙を掲載していたものを、その用紙を使用した申込みが 1 件もなかったため省略しました。 申込み方法としては圧倒的に QR コードが多く、若干、電話での申込みがある状況でした。URL を手打ちすることはあまりなく、そのような方は電話されるのではないかと思いますので、このような形にしています。
花村委員長	現状でいいと思います。開催要領の件ですが、12 時 50 分集合で受付開始は 13 時 30 分、開会は 14 時です。 次に役割分担ですが、「受付、全体総括の司会、写真記録は広報広聴委員 2 名。各班での進行役は議員 1 名、各班での意見などの記録は議員 1 名の 2 名で班の結果を取りまとめいただきます。」とあります。
南谷佳寛委員	8 班に分かれています。8 班だと少し中途半端になるので、6 班にするといいと思います。定員 60 名でしたので、1 班 10 名ずつで 6 班にすると、議員は 3 名で、それぞれの班に広報広聴委員がすべて入れるのでいいと思います。 あとは当日に写真係や記録係を決めて、進行係は広報広聴委員でやればいいと思います。
議会総務課長	事務局でも人数について様々な話が出ています。班の人数が多すぎると、例えば 10 名だと議論の收拾がつかなくなる可能性があります。意見交換するなら 1 グループ 6、7 名ぐらいがいいのではないかという意見もありました。

花村委員長	60 名全員が来るとは限りませんよね。従来は来ていましたか。
議会総務課長	従来はあまり来ていませんでしたが、今回は関心があるかもしれません。声もかけやすいと思います。 〔「以前、1 グループ 10 名ほどにしたところ、一通り意見を聴くだけで終わってしまったことがあります」と呼ぶ者あり〕
花村委員長	8 班にするか 6 班にするかは、集まった人数によって検討しましょう。定員はあまり制限したくないのでこのままにします。 全体の司会進行、写真係を 2 名決めます。タイムテーブルには開会の全体の司会は広報広聴委員とありますが、これは広報広聴委員長の挨拶でしょうか。 〔「議会全体ですと議長になります」と呼ぶ者あり〕
花村委員長	挨拶は議長にやってもらうとして、司会進行は広報広聴委員長かな。写真係は河崎委員、お願いできますか。
河崎委員	大丈夫です。写真係と司会係は議論には加わらないということですか。
花村委員長	司会係は議論には加わりません。
議会総務課長	写真係は柔軟にお願いします。
花村委員長	司会進行は私が担当し、写真係は河崎委員にお願いいたします。
佐藤委員	タイムテーブルの時間が大きくずれていると思います。
花村委員長	タイムテーブルの議論を進めましょう。12 時 50 分集合で、受付開始が 13 時 30 分。開会が 14 時で議長挨拶ですね。ここで山田委員から話があったような、他市議会の状況や羽島市議会でのこれまでの議論の状況を話すのかどうかということですね。これは挨拶の中で議長に言ってもらいますか、資料を渡しますか。

議会総務課長	最終的には議員が他市を参考にしたり、様々な情報を基に最終的に判断することになります。今回の意見交換会は、市民からの忌憚のない意見をいただく場ですので、そこで他市との比較を出してしまうと、市民の意見がその方向に偏ってしまう可能性があります。政務活動費や報酬、定数とはこういうものであるという考え方だけを簡単に議長が話して、それについて市民がどう思うかという形式でいいのではないのでしょうか。
山田委員	それは、「あいうえお」を知らないのに文章を書かせるのと一緒です。今、我々の報酬や活動費の額を知っていて来るならいいですが、何も知らずに議論してくださいと言われてたときに、「20 万円なのか、50 万円なのか」と私は思います。 ですので、ある程度、羽島市議会の現状を冒頭に知らせるべきです。時代の変遷や他市議会の例などを示し、この関係について市民のご意見を賜りたいとすれば、後でどのようにでも動かします。
議会総務課長	現状はいいです。市議会のアンケートもそうですが、羽島市議会の現状は示しているのです。
花村委員長	議長に、現状を含めながら「羽島市は今こうなっています。これについて三つの分科会でこのような意見が出ています」というように話してもらいましょう。
山田委員	資料がいけないなら、例えば6万人から7万人規模の自治体の平均報酬をホワイトボードに書いておけば、それを見て「羽島市は安いのか」などと考えるのではないのでしょうか。
花村委員長	あるいは資料を市民に渡すか。その点についてはどう考えますか。
議会総務課長	平均を出してしまうと、それ自体が「報酬をもらいすぎではないか」といった意見につながってしまいますし、そのあたりは難しいところがあります。 市民アンケートも現状だけ示し、他市の状況は示していません。他市の報酬が正しいのかも判断が難しいところです。

山田委員	例えば政務調査費は全く少ないです。0円のところは自主的にやっているところですので、平均からいくと少ないということが分かります。報酬も平均ですので、羽島市は高いかもしれません。もし高いと分かっていたら、それはデータを出してはいけない。 〔「そういう発言はいけない」と呼ぶ者あり〕
議会総務課長補佐	報酬分科会では、報酬の決め方について話し合っており、他市や首長などの給料と比較した決め方や、消費者物価指数などで決めていくなど、様々な意見がまとまっていません。他市との比較だけで報酬を決めるのはまだ早い段階にあると思います。
山田委員	そのようなことをおっしゃるのならば、市民に諮る必要はありません。
佐藤委員	副議長や議長の報酬は議論になっているのでしょうか、念のため確認したいです。 意見交換会をやる意味がないのではないかという話もありましたが、既に開催が決まっている以上、ここで我々の判断として急に中止することはできないと思いますので、そこはご理解いただくしかないと思います。
議会総務課長	意見交換会ですので、それぞれの議員がその班の中で、自身の個人的な意見を話すのは構いません。政務活動費や報酬については、委員として今まで分科会などで得た知識を基に話してもらえばいいと思います。 議会基本条例の中で、「重要なことを決めていく段階では広く市民の意見を聴く」という項目がありますので、そのような意味で必要ではないかということで、今回、開催することになりました。
山田委員	議員がその班の中で自分の意見を話したら、意見がばらばらになりますから、公平に行わなければなりません。統一感がないと、結局は意見を言っただけのことになりますので、やはり公平に行うことが我々の仕事です。
河崎委員	意見交換会は市民の意見を聴くことが趣旨になりますので、最初に情報を与えてしまうことで話の方向性が決まってしまうのも避けたいと思います。最初に議長が話される

	内容を初期条件として検討していただくという流れでいいと思います。
佐藤委員	報酬分科会の議論について、私はあまり把握していません。先ほど副議長と議長の報酬をお尋ねしましたが、どのような状況か分かっていません。議員報酬を上げて、議長報酬がそれよりも安いというのはおかしい話です。副議長と議長の報酬についてはどのような議論の状況なのか伺いたいです。
後藤國弘議長	議長、副議長、監査委員の報酬に関しては、条例で決まっていますので、今回、変更はないと思います。議員としての報酬にプラスして議長報酬の額が決まっていますので、議長になったら議員報酬が上がるとか、そういうことではありません。
議会総務課長	議長、副議長、監査委員の規定はあります。事務局が考えているのは、今回、議員報酬をどうするのか決まってから、議長の報酬を決めたほうがいいと思いますので、そこに関してはまだ議論をしていない状況です。
山田委員	このまま協議を続けるわけにはいきませんので、議長の挨拶の中で現状について話していただいて。資料を渡すかどうか問題になっていますので、他市町の平均を議長がお話になればいいのではないのでしょうか。
花村委員長	参加者の中から「他市はどうなのか」という質問があるかもしれません。ですので、資料として持っておいてもらい、議長の挨拶での話し方については、議長にお願いしたいと思います。 次に進みます。意見交換のスタートが 14 時 10 分で、10 分間のアイスブレイク。14 時 20 分から 15 時までが意見交換。15 時から 10 分休憩。15 時 10 分から発表に向けて整理。15 時 20 分に全体セッション。15 時 55 分閉会。副議長の挨拶を行って、16 時に意見交換会終了。そして 16 時 20 分に撤収完了というタイムテーブルにしたいと思います。よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
花村委員長	14 時 10 分から意見交換会を行うのですが、内容として

	三つの項目があります。「課題の共有」、「課題を解決するアイデアを出し合う」、「出たアイデアに対する意見交換」となっています。この中で「課題を解決するアイデアを出し合う」は、今回は合わないので、これを外して「課題の共有」と「意見交換」ということにします。 議員も含めて参加者に意見を言ってもらおうということで、それをワークショップ形式で付箋に記入していただき、全体セッションでグループ発表をしていただく形をとりたいと思います。よろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
花村委員長	次に、4ページのそれぞれのグループの進め方についてです。広報広聴委員が進行するのであれば、8班にした場合、8人も委員はいませんから、これについては班の数を含めて今後、検討しましょう。要領案に記載されているのは、従来どおりの意見交換会の進め方になります。 最後、5ページの意見交換会実施後のフローが記載されています。これらについてご意見をお伺いします。
豊島委員	例えば各班での記録係などは、広報広聴委員以外の議員で割り振りをしないと対応できませんので、委員長に一任しますが、ご対応をお願いします。
佐藤委員	5ページに意見交換会の取りまとめを特別委員会で行うこととなっていますが、こちらは分科会と読み替えればいいでしょうか。
豊島委員	三つの分科会がありますが、特別委員会では分けないということになったと思います。
花村委員長	グループの数がどうなるのか分かりませんが、それぞれのグループで記録係が中心に取りまとめをするのですね。
議会総務課長	グループの中で、記録係や発表係を決めることになると思いますが、全て議員が行わなければならないわけではありません。職員研修でもまず書記係や発表係を決めていくので、そのような形で決めてもいいと思います。
花村委員長	必ず議員が進行役や記録役を行うのではなく、参加者にお願いするということですか。

議会総務課長	誰もいなければ議員にやってもらいたいです。発表に関してですが、グループ数がいくつになるか分かりませんが、あまりにもグループ数が多いと時間が長くなってしまうので、例えば6グループの場合は3グループずつに分けて、その3グループの中で発表することも考えています。
河崎委員	一般の方が進行されるのは構いませんが、せっかく来ていただいた方に記録作業をさせるのは申し訳ないと思いますのでそこはやはり議員がやるべきかと。意見をいただく立場ですので、一般の方には意見をいただくような体制にしたほうがいいと思います。 全体発表を分けるということですが、その場合は全体の司会進行に対する配慮も必要かもしれません。
花村委員長	進行は参加者が行うかもしれませんが、記録は議員が行ったほうがいいでしょう。全体発表を分けるのかどうかと、分けた場合の進行については、また検討したいと思います。
佐藤委員	最後の発表を分けてしまうと、全グループの意見を全議員が直接聴くことができなくなってしまうので、時間は少し短くなりますが、全グループの意見を聴くことが大事だと思います。
花村委員長	参加者の数やグループの数によりますので、今後、検討しましょう。 5ページ目、意見交換会実施後のフローについて、各グループで出た意見などは全議員が共有できるようにし、公開する形にさせていただきます。市民に対しても公開する形で実施したいと思います。
河崎委員	意見交換会の募集定員は60名だと思いますが、8月15日以降に当落について連絡される形になると思います。その理解で合っていますか。
河崎委員	〔「先着順です」と呼ぶ者あり〕 分かりました。 不二羽島文化センターと市民会館を間違える方がたまにいらっしゃいますので、議会だよりの「不二羽島文化センター401 会議室」のところに、住所を入れたほうがいいと

	思います。そこまでしても間違えられたら仕方ないと思いますが、配慮していただけるといいと思います。
豊島委員	広報広聴委員会の了解は得ましたが、全体 18 人の議員に対しての確認と周知、それから役割などをどのように考えているのか、事務局から教えていただきたいですし、実施していただきたいです。
議会事務局長	8 月 15 日締切りですので、それ以降に全議員に集まっていたき、進め方などを説明します。
議会総務課長	8 月 21 日の午後に市町村セミナーがあるので、午前中に全体の流れなどを話すことを考えています。
佐藤委員	市内在勤・在学 OK と記載がありますが、市民ではない方になりますね。定員の 60 名以上を超えて、市内在勤・在学の方がある程度の人数になると少しもったいない気もします。申込み自体はいいと思いますが、市民を優先する形でもいいのではないかと思います。
花村委員長	先着順のほうが公平だと思います。この程度にしたいと思います。 次回は、今回の協議結果による市議会だよりの校了に係る委員会を 7 月 15 日火曜日午前 10 時から開催したいと思います。そのほか、何かございますか。 〔発言する者なし〕
花村委員長	議長、何かございますか。 〔発言なし〕
花村委員長	副議長、何かございますか。
安井副議長	有意義な意見交換会になるよう、お願いいたします。
花村委員長	広報広聴委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。 【閉会＝午前 11 時 20 分】